

連結財務諸表

Sendai Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。2020年1月の連結子会社設立に伴い、当期は連結財務諸表の作成初年度となります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)
資産の部	
現金預け金	123,555
買入金銭債権	951
金銭の信託	2,999
有価証券	257,462
貸出金	751,476
外国為替	50
その他資産	11,506
有形固定資産	11,265
建物	3,299
土地	7,418
建設仮勘定	101
その他の有形固定資産	446
無形固定資産	339
ソフトウェア	239
その他の無形固定資産	100
退職給付に係る資産	341
繰延税金資産	564
支払承諾見返	669
貸倒引当金	△ 5,512
資産の部合計	1,155,672
負債の部	
預金	919,477
譲渡性預金	180,830
借入金	127
その他負債	5,935
賞与引当金	326
睡眠預金払戻損失引当金	204
偶発損失引当金	250
再評価に係る繰延税金負債	918
支払承諾	669
負債の部合計	1,108,740
純資産の部	
資本金	22,485
資本剰余金	10,789
利益剰余金	13,425
株主資本合計	46,700
その他有価証券評価差額金	△ 1,523
土地再評価差額金	1,748
退職給付に係る調整累計額	6
その他の包括利益累計額合計	232
純資産の部合計	46,932
負債及び純資産の部合計	1,155,672

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	16,362
資金運用収益	11,617
貸出金利息	9,473
有価証券利息配当金	2,042
コールローン利息及び買入手形利息	0
預け金利息	65
その他の受入利息	35
役員取引等収益	2,511
その他業務収益	1,127
その他経常収益	1,107
償却債権取立益	12
その他の経常収益	1,094
経常費用	15,179
資金調達費用	208
預金利息	160
譲渡性預金利息	22
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 1
借入金利息	0
その他の支払利息	27
役員取引等費用	2,152
その他業務費用	1,578
営業経費	10,333
その他経常費用	906
貸倒引当金繰入額	2
その他の経常費用	904
経常利益	1,182
特別利益	12
固定資産処分益	12
特別損失	325
固定資産処分損	24
減損損失	301
税金等調整前当期純利益	869
法人税、住民税及び事業税	135
法人税等調整額	△ 61
法人税等合計	73
当期純利益	796
親会社株主に帰属する当期純利益	796

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	796
その他の包括利益	△ 3,210
その他有価証券評価差額金	△ 3,063
退職給付に係る調整額	△ 147
包括利益	△ 2,414
親会社株主に係る包括利益	△ 2,414

連結株主資本等変動計算書

2020年3月期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,485	10,789	12,937	46,211
当期変動額				
剰余金の配当			△ 316	△ 316
親会社株主に帰属する 当期純利益			796	796
土地再評価差額金の取崩			9	9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	488	488
当期末残高	22,485	10,789	13,425	46,700

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,540	1,758	154	3,452	49,663
当期変動額					
剰余金の配当					△ 316
親会社株主に帰属する 当期純利益					796
土地再評価差額金の取崩					9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 3,063	△ 9	△ 147	△ 3,220	△ 3,220
当期変動額合計	△ 3,063	△ 9	△ 147	△ 3,220	△ 2,731
当期末残高	△ 1,523	1,748	6	232	46,932

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		869
減価償却費		513
減損損失		301
貸倒引当金の増減(△)	△	200
賞与引当金の増減額(△は減少)	△	9
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		99
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		67
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		198
資金運用収益	△	11,617
資金調達費用		208
有価証券関係損益(△)		157
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△	14
為替差損益(△は益)	△	0
固定資産処分損益(△は益)		11
貸出金の純増(△)減	△	17,209
預金の純増減(△)	△	25,438
譲渡性預金の純増減(△)		69,550
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△	7
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		24
コールローン等の純増(△)減		33
外国為替(資産)の純増(△)減		44
外国為替(負債)の純増減(△)	△	3
資金運用による収入		9,690
資金調達による支出	△	223
その他		3,795
小計		30,841
法人税等の還付額		231
法人税等の支払額	△	253
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△	227,226
有価証券の売却による収入		163,741
有価証券の償還による収入		85,584
金銭の信託の増加による支出	△	3,000
投資活動としての資金運用による収入		2,174
有形固定資産の取得による支出	△	275
有形固定資産の売却による収入		84
無形固定資産の取得による支出	△	47
投資活動によるキャッシュ・フロー		21,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△	316
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	316
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		51,537
現金及び現金同等物の期首残高		71,966
現金及び現金同等物の期末残高		123,504

注記事項 (2020年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
なお、株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティングは、設立により当連結会計年度から連結しております。
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
 - 連結される子会社及び子法人等については、決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券としては移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社の利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は413百万円であります。
 - 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。
 - 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

- 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による方法であります。

未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
 - 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）
- 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）
 - 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
 - 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）
 - 概要
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。
 - 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。
 - 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）
 - 概要
当連結会計年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。
 - 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

追加情報

（新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上）
新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度中にとり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。
具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。
なお、当該引当金の算定は当連結会計年度の末日現在の仮定に基づいたものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

連結貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は247百万円、延滞債権額は17,475百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,786百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを付した貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,509百万円あります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,481百万円あります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	31,725百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,373百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券307百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金128百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、176,690百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が176,690百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	同法律第119号の第2条第4号に定める地価税（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	1,036百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額	7,642百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額	287百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,085百万円です。	
12. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	12百万円

連結損益計算書関係

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却50百万円、株式等売却損218百万円及び株式等償却11百万円を含んでおります。
- 減損損失
当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県伊具郡	遊休	土地	7
		土地	68
		建物	3
宮城県岩沼市	営業用店舗	土地	42
		建物	13
		その他の有形固定資産	4
宮城県大崎市	遊休	土地	4
		建物	4
		その他の有形固定資産	0
宮城県多賀城市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県仙台市宮城野区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県黒川郡	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
		建物	1
宮城県仙台市泉区	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
		建物	1
宮城県栗原市	遊休	土地	2
		土地	79
		その他の有形固定資産	1
宮城県仙台市青葉区	福利厚生施設	土地	1
		土地	43
		その他の有形固定資産	2
宮城県仙台市宮城野区	遊休	建物	0
		土地	43
		その他の有形固定資産	2

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他の有価証券評価差額金：	
当期発生額	△ 3,228百万円
組替調整額	△ 496百万円
税効果調整前	△ 3,725百万円
税効果額	661百万円
その他の有価証券評価差額金	△ 3,063百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	△ 140百万円
組替調整額	△ 71百万円
税効果調整前	△ 212百万円
税効果額	64百万円
退職給付に係る調整額	△ 147百万円
その他の包括利益合計	△ 3,210百万円

連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564	—	—	7,564	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	27,564	—	—	27,564	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式 第1種優先株式	150 —	19.86 0.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月12日 取締役会	普通株式 第1種優先株式	165 1	21.84 0.07	2019年9月30日	2019年12月2日
合計		316			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式 第1種優先株式	30 1	利益剰余金 利益剰余金	3.97 0.07	2020年3月31日	2020年6月25日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	123,555百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 50百万円
現金及び現金同等物	123,504百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ貸付が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引等を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、主に近い将来の金利上昇局面に備えるための金利スワップ取引であり、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手方の信用リスクを回避しておりますが、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で過大な市場リスクを回避しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

- ② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

- (i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、銀行約定の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

- (ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日々管理しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日々管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

- (iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補充しております。

2020年3月31日において、当該リスク量の大きさは4,634百万円になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	123,555	123,555	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,085	9,033	△ 51
其他有価証券	247,602	247,602	—
(3) 貸出金	751,476		
貸倒引当金（※1）	△ 5,392		
	746,084	750,536	4,452
資産計	1,126,328	1,130,728	4,400
(1) 預金	919,477	919,423	△ 53
(2) 譲渡性預金	180,830	180,740	△ 89
負債計	1,100,307	1,100,163	△ 143

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私債券は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	227
②組合出資金（※3）	547
合計	774

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	111,588	—	—	—	—	—
有価証券	14,613	32,327	26,732	11,933	104,941	59,201
満期保有目的の債券	5,568	826	2,666	24	—	—
うち社債	568	826	2,666	24	—	—
其他	5,000	—	—	—	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの	9,045	31,501	24,065	11,909	104,941	59,201
うち国債	3,500	1,500	—	—	—	—
地方債	284	17,000	2,772	4,000	6,500	—
社債	3,723	10,895	20,429	1,100	—	—
其他	1,538	2,106	863	6,809	98,441	59,201
貸出金	170,499	136,238	93,616	64,113	67,914	219,093
合計	296,702	168,566	120,348	76,047	172,856	278,294

(注4) 預金、譲渡性預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	891,519	24,445	3,513	—	—	—
譲渡性預金	180,830	—	—	—	—	—
合計	1,072,349	24,445	3,513	—	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 2,238円13銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 104円85銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 41円67銭

重要な後発事象

該当事項はありません。